

令和7年第10回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月15日(水) 午前9:00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員(13人)

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	2 番	
	3 番	福山 宣太
	4 番	田中 秀樹
	5 番	義山 太志
	6 番	藤島 正廣
	7 番	平山 純一郎
	8 番	富本 太地
	9 番	樺山 哲博
	10 番	實 穰二
	11 番	政岡 廣子
	12 番	柿山 あゆみ
	13 番	中 佐奈枝
	14 番	谷村 里香

推進委員(2名)

1 番	
2 番	幸山 真悟
3 番	
4 番	
5 番	
6 番	

4. 欠席委員 無し

欠席推進委員 1番 琉 将士、3番 常 隆造 4番 實村 秀樹
5番 東 翼 6番 重 翔太(5名)

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第 2 議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請について (5 件)

日程第 3 議案第 2 号 現況証明願について (1 件)

日程第 4 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法
農地中間管理事業 (8 件)

その他

会議の概要

【町長の挨拶・退室】

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和 7 年第 10 回農業委員会総会を開催いたします。初めに会長、ご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。10 月に入り台風が当たるんじゃないかと大変懸念されておりましたが、南西諸島には全然あたらず向こうの方に、八丈島の方に行きましたが、あの台風が来ると、この間の夜中の強風でサトウキビは倒木しておりますが、また更に悪くなるなあと懸念しておりましたが一安心ということでもあります。皆さんにおかれましては馬鈴薯の植え付けの、畑の耕運作業など、牧草の収穫など大変お忙しい中、このように会にご出席いただきましてありがとうございます。本日も 3 議案ございますが、皆様方の慎重なるご審議をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 会長、ありがとうございます。本日、農業委員 13 名、推進委員 1 名出席されています。規則により会議が成立します。それでは会長、進行の方をよろしく願います。

議 長 これより議事にはいります。まず日程第 1、議事録署名人及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名人ですが、議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

議長 それでは議事録署名人は14番委員、10番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。次に日程第2、議案第1号 農地法第3条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 おはようございます。説明に入る前に資料の確認をお願いします。追加資料としてA3の横書きで3条許可申請が2件と現況証明が1件追加されております。今回A3の一覧表とA4の追加資料2枚になります。横書きのA4の追加資料をご覧ください。農地法第3条許可申請について2件追加です。

受付番号81号についてですが、先月許可済みの案件でしたが、契約内容が売買から贈与への変更になったため、今回許可を一度取り消して再度上げなおしになります。場所等は先月、担当委員と共に確認しております。先月の総会で担当委員が説明してくださった通り変更点は何も無いため許可要件を満たしていると考えます。

次に受付番号80号についてですが、こちらは町有地の売買になります。

次に現況証明についてです。こちらは一件追加になります。こちら、受付番号74号についてですが、A3の一覧表の、受付番号74号の、面縄麦ヤキ当の1771-8についてですが、こちらが登記簿上畑になっているところを、今回事務局と担当委員と現場を見に行ったところ、道路と倉庫となっていたところなので、現況地目を変更することになりました。畑から雑種地への変更になります。

それでは今月の農地法第3条許可申請について説明いたします。

今月の農地法第3条許可申請は1議案12件です。

議案第1号について受付番号69号から受付番号81号は所有権移転関する件です。

受付番号76号について譲受人は喜念在住で譲渡人も喜念在住です。申請農地は大字喜念と大字佐弁の畑で面積は5,512㎡となっております。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号69号について前回保留になった件です。担当委員と事務局で現地にて境界を確認できたので、改めてご審議いただくものです。譲受人は喜念在住で譲渡人も喜念在住です。申請農地は大字喜念と大字佐弁の畑で面積は3,944㎡となっております。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号74号について譲受人は伊仙在住で譲渡人は面縄在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積が3,703㎡となっております。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号71号について譲受人は古里在住で譲渡人は兵庫県在住者です。

申請農地は大字伊仙の畑で面積は 1,964 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 3 号について譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は 377 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号 7 5 号について譲受人は阿三在住で譲渡人も阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は 13,709 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 2 号について譲受人は喜念在住で譲渡人は阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で 4,347 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 8 号について譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字の崎原の畑で面積は 5,998 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 7 号について譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 6,557 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 9 号について譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 3,539 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号 7 0 号について譲受人は小島在住で譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は 3,203 m²となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に A 4 の一覧表をご覧ください。

受付番号 8 0 号について譲受人は犬田布在住で譲渡人は伊仙町在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 1,990 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

8 1 号については先月の許可内容と同じになりますので説明を省かせていただきます。

受付番号 6 9 号から受付番号 8 1 号は別添え調査書にある通り農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えています。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、それでは只今の説明に関連して受付番号 7 6、6 9 号、一括して担当員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 1 番 おはようございます。農地法第3条許可申請76号、69号についてご説明いたします。先日1番委員と2番推進委員と調査いたしました結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。畑の状況といたしましては、一番上のところが雑草がカンサントウとそちらが入っていましたけども、出来たら、これからも間に合いますので馬鈴薯でも頑張ってくださいと言うことで話をしてきました。そしてギラダがスプリンクラー設置中で半分がサトウキビ、半分が更地になっていました。で、スクガマと東ミヤド、両方ともサトウキビでした。そして69号ですけども、先ほど、事務局の方からご説明がありました通り、保留になっていましたところで前回、耕地課と事務局と委員の人たちと確認ができましたので今回の申請となりました。畑の状況といたしましてはシンウカタの方が飼料作物です。そしてマエビラが馬鈴薯植え付け予定と言うことです。皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

1 番 農地法第3条許可申請76、69号につきましては、只今11番委員のご説明の通りでございますので、皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 それでは受付番号76、69号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号76、69号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号76、69号は原案の通り決定しました。次に受付番号74号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

9 番 74号について説明いたします。先日、2番推進委員と事務局の方と一緒に調査して来ました。現況といたしましてはジャガイモを植えると言うことです。皆様のご審議をよろしく願いいたします。

8 番 只今の9番委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 それでは受付番号74号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号74号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号74号は原案の通り決定しました。次に受付番号71号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

【6番委員 一時退室】

9 番 先日7番委員と1番推進委員と調査して来ました。現況といたしましてはサトウキビです。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

7 番 71号につきましては只今の9番委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 それでは受付番号71号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号71号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号71号は原案の通り決定しました。6番委員の入室をお願いします。次に受付番号73号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番 73号につきましてご説明いたします。3番委員、4番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ありませんでした。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

3 番 73号につきましては只今の4番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくをお願いします。現況はジャガイモを植える予定です。

議 長 これより受付番号73号について質疑に入りますが、何かご意見等ございせんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号73号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号73号は原案の通り決定しました。次に受付番号75号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

3 番 75号について説明いたします。先日4番委員と3番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条第2項各号に抵触いたしませんので皆様のご審議をよろしく願います。現況は上からローズ畑、サトウキビ、ローズ畑です。以上です。

4 番 75号につきましては只今の3番委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしく願います。

議 長 これより受付番号75号について質疑に入りますが、何かご意見等ございせんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号75号は原案の通り決定しました。次に受付番号72号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

11番 72号についてご説明いたします。先日3番委員と調査いたしました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしく願います。畑の状況といたしましては上の2筆がサトウキビ、下が馬鈴薯植え付

け予定と言うことになっております。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

3 番 72号につきましては只今の11番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 これより受付番号72号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号72号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号72号は原案の通り決定しました。次に受付番号78、77、79号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番 農地法3条許可申請について説明いたします。この間、12番委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。78号は上はキビを植えてありました。下はジャガイモの予定です。あとはキビです。以上です。

11番 只今の10番委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 それではこれより受付番号78、77、79号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号78、77、79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号78、77、79号は原案の通り決定しました。次に受付番号70号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

11番 農地法3条許可申請70号についてご説明します。先日、10番委員と5番推進委員と一緒に調査した結果、農地法第3条第2項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議をよろしく申し上げます。現況として上はミカンとバナナを植えていました。もう一つは牛の草を植えていました。

10番 只今の11番委員の説明の通りです。皆さんの審議をよろしく申し上げます。

議長 それではこれより受付番号70号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号70号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号70号は原案の通り決定しました。次に受付番号81号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

事務局 担当委員の代わりに事務局から説明します。先ほど冒頭で説明させていただいた通り契約内容の変更になりました。売買から贈与に変更になります。植え付けはサトウキビを植えておりました。許可要件ともに何ら問題ないと思っておりますのでご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長 それでは受付番号81号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号81号は原案の通り決定しました。次に受付番号80号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番 農地法第3条許可申請について説明いたします。12番委員と共に調査した結果農地法第3条第2項各号に該当しませんので、皆様のご審議をよろしくお願
いします。現況としましては木が生えておりましたが、ひっくり返すみたいです。
よろしくお願
いします。

12番 只今の10番委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願
いします。

議 長 それではこれより受付番号80号について質疑に入りますが、何かご意見等ご
ざい
ませんか。

【質疑・意見なし】

6 番 これは入札ですか。

事務局 すみません、公売になりまして。経緯を説明しますと、実際に買い受け適格証
明書を出してから公売にかけるって言うのが事務処理基準のものだったんです
けど、総務課の財産係の方が先にもう公売の方をしたので、適格証明書と3条
申請を同時に提出させていただいたところになります。

議 長 こう言うことなので、もう転売して終わった訳ですので、総務課の方に今後、
このようなことがないようにと伝えておりますので、ご了承ください。
他にございませんか。よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号8
0号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号80号は原案の通り決定しました。これで日程第2
議案第1号 農地法第3条許可申請についてを終了します。次に日程第3 議
案第2号 農地法第4条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案
の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条許可申請は1議案1件です。議案第2号、受付番号2号につ
いて農業用倉庫及び資材置き場の一部のためです。農地区分にいたしましては
周辺に宅地が連たんしている区域に隣接し農地のひろがり10ヘクタール未
満であるため第2種農地のその他農地に該当すると思われるため問題ないかと
思います。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは受付番号2号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

6 番 農地法第4条許可申請2号についてご説明いたします。先般、担当委員と一緒に調査しました。4条の各号に抵触しないと思われます。皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

8 番 6番委員のご説明の通りです。現況といたしましては更地の状態です。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 それでは受付番号2号について質疑に入りますが、何かご意見等ございせんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号2号は原案の通り決定しました。これで日程第3議案第2号 農地法第4条許可申請についてを終了します。次に日程第4議案第3号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の現況証明願については1議案2件です。議案第3号 受付番号8号、9号についてはお手元の資料の通りです。8号については先日、担当委員と現場を見に行き畑から道路への地目変更になります。9号については先ほど冒頭で説明した通り道路と倉庫が建っているため、畑から雑種地への地目変更になります。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長 それでは受付番号8号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 現況証明願8号についてご説明いたします。先日、事務局と2番推進委員と調査した結果、畑から原野と言うことでしたので場所を確認したところ、隣の畑を確認をして、そこにある場所を確認をしたところ道路になっていました。以上です。

8 番 只今の5番委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願
い
します。

議 長 それでは受付番号8号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませ
ん
か。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号8号について、原案のとおり決定
す
ることに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号8号は申請書の通り決定しました。次に受付番号9
号
について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

9 番 先日2番推進委員と事務局の方と調査して来ました。畑は事務局の方の説明の
通
りです。皆様のご審議をよろしくお願
い
します。

8 番 只今の9番委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願
い
します。

議 長 それでは受付番号9号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませ
ん
か。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号9号について、原案のとおり決定
す
ることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号9号は申請書の通り決定いたしました。これで日程
第
4 議案第3号 現況証明願についてを終了します。これで議事は全て終了
し
ました。それではその他に入りますが、皆様方から何かございませ
ん
か。よろ
しい
ですか。無い
です
か。以上で終わります。